

JAいぶすき  
ディスクロージャー誌

**Disclosure**

**2025**



## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aいぶすきは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和 6 年度 J A いぶすきのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7 年 6 月 いぶすき農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A のプロフィール

◇設 立	平成 5 年 3 月
◇組 合 員 数	9,322 人
◇本店所在地	指宿市山川成川 3830
◇役 員 数	25 人
◇出 資 金	21 億円
◇職 員 数	205 人
◇総 資 産	947 億円
◇店 舗 数	5 店舗
◇単体自己資本比率	12.78%

## 目 次

### あいさつ

1. 経営理念	5
2. 経営方針	5
3. 経営管理体制	6
4. 事業の概況（6年度）	7
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16

### 【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	28
3. キャッシュ・フロー計算書	30
4. 注記表	31
5. 剰余金処分計算書	45
6. 部門別損益計算書	46
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	47
8. 会計監査人の監査	47
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	48
2. 利益総括表	49
3. 資金運用収支の内訳	49
4. 受取・支払利息の増減額	50
III 事業の概況	
1. 信用事業	51
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	60
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	62
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
(6) 介護事業取扱実績	
4. 指導事業	65
IV 経営諸指標	
1. 利益率	66
2. 貯貸率・貯証率	66
3. 職員一人当たり指標	67
4. 一店舗当たり指標	67
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	70
3. 信用リスクに関する事項	73
4. 信用リスク削減手法に関する事項	77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	79
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	79
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	80

9. 金利リスクに関する事項	80
【JAの概要】	
1. 機構図	83
2. 役員構成（役員一覧）	84
3. 組合員数	84
4. 組合員組織の状況	85
5. 特定信用事業代理業者の状況	85
6. 地区一覧	85
7. 沿革・あゆみ	86
8. 店舗等のご案内	88
法定開示項目掲載ページ一覧	89

## あいさつ

組合員の皆様におかれましては、地域農業の振興と地域社会の発展のため、日々ご精励のことと存じ上げます。また、日頃よりJA事業に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済は、物価上昇を受けた政策金利の見直しによりインフレ基調に入りつつあるものの、政府による賃上げ要請への対応については、都市部と地方では大きく異なるなど、回復基調が一律となっていない現状にあります。

また、農業を取り巻く情勢は、世界各地での紛争に端を発した肥料や飼料、重油等を始めとした生産資材のコスト高は落ち着く兆しが見えず、加えて米国大統領の交代により主要先進国との軋轢が生じ始めており、更なる火種となる懸念も出てきています。

JAとしては、引き続きグループ関係機関と連携してコスト引き下げに努めるとともに、種々の農家支援策を打ち出すことで生産意欲の維持に努めております。

一方、JAにおいては、今後とも地域になくってはならない組織であり続けるために、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「経営基盤の確立・強化」「組合員との対話・意思反映」を重点目標として、引き続き自己改革に取り組むとともに、地域農業をしっかりと支えるための施設整備も行って参ります。

管内農業情勢については、夏作での度重なる集中豪雨と突風被害により収量確保がままならない中、8月末には台風の襲来に見舞われ大きな被害を受けました。更には、秋冬作への植え付け時期の異常気象による猛暑と残暑が生育に大きく影響し、ほぼ全ての品目で計画を大きく下回る収量となるなど、農家・組合員の皆様にとっては1年を通じて厳しい生産環境となりました。

このような中で、組合員・利用者の皆様により良いサービスを提供するために財務の健全化を第一に総合農協として、また金融機関としての経営指標である自己資本比率の向上を目指し、事業計画の必達を役職員一体となり取り組んで参りました。

令和7年度は引き続き「持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保」を基軸として、新たに第12次中期3か年計画を策定し進めて参ります。管内地域の高齢化と人口減少が続き、加えて人件費や物価高を始めとしたコスト上昇により、ますます経営には厳しい状況が続きますが、長期的視野に立って必要なものはしっかりと見極め整備して参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、行政を始めとする関係機関のご指導・ご支援に対しまして、衷心より感謝申し上げますとともに、組合員・利用者の皆様方のご健勝を祈念申し上げます。

令和7年6月  
いぶすき農業協同組合  
代表理事組合長 福吉 秀一

## 1. 経営理念

日本の「南の食料基地」として、安心して取り組める農業の振興を進めながら組合員・地域住民に愛され、信頼されるJAを目指します。

組合員・地域住民に良質なふれあい活動を通じて、密接なつながりを確保します。

### (1) 健全な経営

組合員・地域社会にとって魅力ある事業構造と競争力のある事業の仕組みを確立します。

### (2) 組織の活力

役職員教育の確立と組合員の参加意識の向上により、十分な満足度を提供します。

### (3) 組織の社会的存在意義

地域農業の振興と地域経済の活性化を使命とし、未来につながるJAいぶすきを目指します。

## 2. 経営方針

### ◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。

JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安心、安全でかつ健康志向になってきており、また、ゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

### ◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取組みます。

### ◇営農・経済事業部門

JA産地づくり10年ビジョンの重点項目の実践に基づく担い手農家や新規就農者の確保育成により、生産面積の維持拡大と経営支援の充実強化を図り持続可能な産地づくりを目指します。

また、農産物の適正価格の実現に向けた取組みを強化し、新規取引先の開拓や直販取引の継続及び拡大、コスト抑制対策を行い農家組合員の所得向上に努めるとと

## 【経営資料】 I 決算の状況

もに、時期及び品目に応じた柔軟な選果体制を構築し、法規制に対応した効率的な選果場運営を行います。

### ◇畜産部門

世界経済が混乱する中、畜産業は厳しい経営が続いております。生産性の向上、コスト削減、ニーズにあった商品づくりにより一層取組み、併せて防疫体制の強化を図ります。

### ◇茶部門

「温暖」の気候のもとに、機械化による省力農業に適した平坦地の有利性を最大限発揮しながら、クリーンな茶づくりに努め、食の安心・安全の取り組みの一環としてトレーサビリティを実践して参ります。

また、お茶を急須に差して愛用する習慣が薄れつつあり、消費者の思考パターンや生活スタイルの多様化が進む中、イベントへ積極的に参加し、急須で飲むお茶の利点「心のゆとり」を発信しながら、消費の拡大や「知覧茶」のPRを図って参ります。

### ◇信用事業部門

農業メインバンクにおける農業者の所得増大および適切な資金対応・支援に取り組むとともに、貸出強化に向けた意識醸成と融資選任担当者を核とした出向く体制づくりの構築に努めます。

### ◇共済事業部門

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供するとともに、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。また、事業活動の積極的な取組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

## 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

#### 〔理事会制度〕

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### 4. 事業の概況（6年度）

信用事業の貯金については、前年対比・計画対比ともに未達となりました。貸付金については、農業資金、住宅資金を中心に実行を行い、前年対比は達成となりましたが、計画対比は未達となりました。

共済事業については、改正監督指針への対応に伴い、職員に対する共済推進学習会やLAに対する公的保険を踏まえた保障点検強化に向けた研修会等を実施し、LAを中心としたグループ推進活動の実践に取り組みました。

新契約ポイント実績については211万ポイント（計画対比87.9%）、推進総合ポイントについては632万ポイント（計画対比97.3%）となりました。

長期共済保有高については前年度より63億5千6百万円減少し、2,467億2千2百万円となりました。

販売事業は、生育期の高温や冬場の低温の影響により全国的な秋冬野菜全般の収量減となり高単価で推移しましたが、取扱数量が減少したことにより計画を下回りました。

荒茶については、気温が平年よりも低い日が続いたこともあり生育が緩慢となり減収傾向となりました。価格については、全国的に煎茶生産量の減収や鹿児島県が「荒茶生産量日本一」になったこともあり堅調な相場展開となりましたが、依然として茶業を取り巻く環境は、燃油及び肥料の高騰など製造コストが上昇する中、厳しい経営状況が続いています。

世界的な紛争、記録的な円安などの影響により、農業資材・燃料等原料価格の高止まりが続いており購買品全般は価格が高止まりしている状況が続いております。

このような中、生産資材コスト低減の取組として低コスト肥料の普及拡大、農薬フェアの他、大口仕入による園芸資材の価格低減の取組を実施しました。さらに物流拠点を通じた自己引取による営農コストの低減を図りました。

また、あっど！いぶすきみのり館の改装を行い、生産購買資材の充実や米販売の強化を図り、利用者のニーズに応じた店舗づくりを進めました。

その他、SS事業、ガス事業、葬祭事業においても組合員、利用者へ安定したサービスを提供し取扱高確保に向けて取組んで参りました。

畜産事業については、インバウンド需要はコロナ禍前の水準に戻りつつあるものの、不安定な国際情勢や円安等による物価高の影響から国内経済の見通しは先行きが不透明な状況となりました。

畜産農家は、生産者の高齢化や後継者・労働者不足等による戸数減少に加え、配合飼料価格や生産資材価格の高止まり、子牛価格・枝肉価格の低迷等から農家経営は厳しさを増しました。

肉用牛肥育農家においては和牛消費の減退による軟調な枝肉相場と飼料価格等の高止まりの長期化による収益性の低下から素牛価格を抑えざるを得ず、生産農家についても前年より2万円の子牛価格の下落となりました。

子牛の取扱高は11億9千6百万円（計画対比90.0%）、肥育牛の取扱高は75億7千1百万円（計画対比101.1%）、また肉豚の取扱高は3億3百万円（計画対比117.0%）となりました。

## 5. 農業振興活動（リレバン）

(1) トップセールスをはじめ品目毎消費地会議の開催やフェアへの参加及びマスメディア等の活用による販促活動を実施しました。

(2) 農産物のかごしまブランドに加え、「かごしまの農林水産物認証制度」品目の積極的取得。

○かごしまブランドの指定農産物

かごしまのさつまいも

かごしまのオクラ

かごしまのマンゴー（県域）

○かごしまの農林水産物認証制度 認定農作物

熱帯くだもの部会                      マンゴー・パッションフルーツ

アグリタウン喜入                      こまつな

指宿オクラ部会エコファーマーグループ      オクラ

山川南瓜契約グループ      かぼちゃ

山川さつまいも契約グループ      さつまいも

山川マロンゴールド契約グループ      さつまいも

山川レタス契約グループ      レタス

山川契約人参グループ      にんじん

開聞果樹部会                      不知火

えいさつまいも専門部会                      さつまいも

えいマロンゴールド契約グループ      さつまいも

えいピーマン専門部会                      ピーマン

えい契約人参グループ      にんじん

えい雪丸契約人参グループ      にんじん

(3) 安心・安全な農産物づくりへの取組み

安心・安全な農産物を供給するため、生産履歴記帳運動を積極的に展開するとともに、生産者への農薬の安全使用についての指導に力を入れています。

(4) 地産・地消並びに諸費宣伝活動の取組み

地産・地消に積極的に取組むとともに、管内の農産物を県内の数多くの消費者に知ってもらうことと併せて、地元からの消費宣伝のため独自の直販事業の拡大に努めています。

## 6. 地域貢献情報

### (1) 社会貢献活動

- ・毎月第2金曜日は「クリーンの日」として、各支所・事業所周辺の清掃活動を実施
- ・全職員一体となり地域の海岸清掃を実施
- ・多くの職員が、消防団・PTA・自治会など地域の組織活動に参加
- ・激甚災害への復興支援募金や歳末助け合い募金活動を実施
- ・JAの本所・各施設での献血運動を実施
- ・農業青年部・女性部への支援及び意見交換
- ・地域のイベント参加、協賛金の提供
- ・地域の学校に対する農業教育資材や農産物の寄贈活動
- ・地域の子供達への食育活動としてアグリスクールの開催
- ・交通安全書写コンクールの実施

### (2) 地域貢献情報

#### (経営全般)

- ・当JAの経営理念及び方針の通り、「南の食料供給基地」として将来に夢の持てる農業振興を目指します。また、組合員・地域住民に愛され、信頼されるJAづくりに役職員一丸となって取組みます。

#### (地域からの資金調達の状況)

- ・当JAでは組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

#### [貯金]

	貯金額（百万円）	割合（％）
組合員等	64,826	74.1
地方公共団体	6,234	7.1
その他	16,466	18.8
貯金残高 合計	87,526	100.0

#### (地域への資金供給の状況)

組合員の貸出をはじめ、地域住民の皆様のご暮らしや、農業者・事業者の皆様のご事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業等への貸出し、地域経済の質的向上及び発展に貢献しています。

#### [貸出金(貸出先別)]

	貸出金残高（百万円）	割合（％）
組合員等	11,665	69.7
地方公共団体	4,019	24.0
その他	1,053	6.3
貸出金残高合計	16,737	100.0

〔貸出金(使途別)〕

	貸出金残高（百万円）	割合（％）
農業関連資金	4,435	26.5
住宅・生活関連	8,073	48.3
その他	4,224	25.2
貸出金残高合計	16,737	100.0

## 7. リスク管理の状況

### (1) リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、JAが損失を被るリスクのことです。

当JAでは、審査部門・与信管理部門・問題債権の管理部門が連携し債権の健全性の維持・向上に努め、取引先別貸出状況・大口貸出先経営状況・業種別貸出金残高等報告書を作成し、「ALM委員会」に報告する等、様々な信用リスクの管理を徹底します。

また、資産の自己査定については、支所等での一次査定に加え、総合対策課による二次査定を実施し、自己査定の適切性の確保に努めます。

#### ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利等の様々な市場のリスク要素の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される期間収益が変動し損失を被るリスクのことです。

JAの経営に影響を与える市場リスクは、資産及び負債(オフ・バランスを含む)に対し「現在価値」・「期間収益」の双方の観点で捉える必要があります。

当JAでは、金利リスクを有する勘定残高及び損益状況等、並びに、別途に定める「金利リスク量計算要領」に基づき総金利リスク量の計算や自己資本に占める割合を計算し、早期警戒制度に基づく行政庁への報告や、JAバンク基本方針に基づく報告を実施しております。

また、当該計算結果を「ALM委員会」や「理事会」に付議・報告し、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場性リスクのコントロールに努めます。

### ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金が確保できなくなることや、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。

当JAでは、こうした不測の事態を未然に防ぐため、市場リスク等の状況を踏まえた資金繰りの運営を行うとともに、利用者からの苦情や風評に対する情報収集と、適切な処理の出来る体制を整備し、信頼の維持・確保に努めます。

### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや、市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において被る損失を管理対象とし、事務リスク、システムリスク等について、所在、種類、特性及び管理手法を十分に理解するとともに、リスクの特定、評価、モニタリングの方法を決定し、これに基づいたリスクのコントロール及び削減を図るよう努めます。

また、オペレーショナル・リスクの管理状況について、監査室と連携し、モニタリング・内部監査を通じ、検証を行います。

### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことによりJAが損失を被るリスクのことです。業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うための事務マニュアル整備や、自主検査の実施により事務リスクの削減を図っています。

事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、また別途に定める「オンサイトモニタリング実施要領」に基づく監査指摘事項の改善状況確認や日常業務における事務手続きの不備・ミス等の改善並びに「自主検査要領」に定める自主検査項目を確認する等、事務ミス及び事故・不正等の再発防止に取り組めます。

### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、または誤作動等、システムの不備等に伴いJAが損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることによりJAが損失を被るリスクのことです。従って、コンピュータシステムの安定稼働のため、県中央会・各連合会システム担当部署と連携し、安全かつ円滑な運用に努めます。

## (2) 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

### ①JAの基本的使命と社会的責任

当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様

## 【経営資料】 I 決算の状況

なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。

### ②組合員目線に立った質の高いサービスの提供

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。

### ③法令等の厳格な遵守

当組合は、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

### ④透明性の高い組織風土の構築

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

### ⑤反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

## 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所に定期的に自主点検を行っています。基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、部署ごとの学習会や階層別研修会を通じて全役職員に周知しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

## (3) 金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 金融（電話：0993-35-3595）（月～金 9時00分～17時）

当JAの苦情等受付窓口 共済（電話：0993-27-9062）（月～金 9時00分～17時）

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）

鹿児島県弁護士会紛争解決センター事務局（電話：099-226-3765）

#### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### [金融商品の勧誘方針]

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

#### [個人情報保護方針]

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報 を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

##### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)

## 【経営資料】 I 決算の状況

す。) その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。 特定個人情報とは、番号利用法 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報 をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督 します。 なお、個人データとは、保護法第 16 条第 3 項が規定する、個人情報データベース等（保護法 第 16 条第 1 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第 2 条第 5 項）及び匿名加工情報（保護法第 2 条第 6 項） の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措 置を講じます。

### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。 また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、 門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要 な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に 応じます。 保有個人データとは、保護法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

### 9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

## 10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

## (1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。そのため、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年2月末における自己資本比率は、12.78%となりました。

## (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資、施設利用に伴う応益出資によります。

## 【普通出資による資本調達額】

項目	内容
発行主体	いぶすき農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,045百万円（前年度2,028百万円）

※当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ①貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に併せてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		しくみと特色	期間他	お預入金額
総合口座		「貯める」「受けとる」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与振込・年金等の自動受取等、家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。お預入期間は、最長3年、1年の据置き後なら1ヵ月以上前のお申し出により、ご指定の日にお引き出しできます。また一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
定期貯金	スーパー定期	一定の約定期間経過後に元金と利息を払い戻すという約束に基づく貯金で、定期方式と期日指定方式があります。	定型方式 1ヶ月、2ヶ月、 3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 期日指定方式 1ヶ月超10年未満	1円以上
	大口定期	大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ 期間設定です。	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動し、金利は金額階層商品別の6ヶ月金利+ $\alpha$ で設定される定期です。	定型方式 1年・2年・3年	1円以上

貯蓄貯金	お引き出し自由、しかも、普通貯金よりも個人が貯蓄性の資金を有利に運用できる貯金です。	出し入れ自由 ※月5回を超えるお支払いにつき所定の手数料が必要です	1円以上
当座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用頂くための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。 お利息に税金がかかりません。 (原則)	お引き出しは納税時	1円以上
積立定期貯金	毎月一定額を積み立てていく定期貯金です。 入金方法は、自由積立と定期積立がある積立タイプの定期貯金です。	エンドレス型 積立期間は、無制限です。	1円以上
		満期指定型 6ヶ月以上10年以内	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができます。		
定額式	毎回払込金額を定額とし、掛込金額総額を満期時に受け取れます。	6ヶ月以上～10年まで	1回掛金＝ 1,000円以上
目標式	契約時に満期受取金額と契約期間を決め、毎回の払込金額を算出し、満期時に契約時の満期受取額を受け取れます。	6ヶ月以上～10年まで	1回掛金＝ 1,000円以上
満期分散型	毎年、満期を受取れ、個別口座毎に約定満期日に受取れます。	2年以上10年以内	1,000円 以上

## ②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【経営資料】 I 決算の状況

種類		しくみと特色	ご融資金額
農業近代化資金		農業生産施設、農機具の導入等に際して低利でご融資する資金です。	個人 1,800 万円以内 法人 20,000 万円以内
アグリメイク資金		農業用生産施設、農機具の導入や農地の購入等にご利用いただく資金です。	個人 3,600 万円以内 法人 7,200 万円以内
農機ハウスローン		農業用機械の購入等にご利用いただく資金です。	個人 1,000 万円以内
多目的ローン		様々な生活資金に幅広くご利用いただける資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 75 歳未満の方	500 万円以内
マイカーローン		マイカー購入等に関わる様々な費用に向けた資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 80 歳未満の方	1,000 万円以内
	新マイカーローン(注1)	マイカー購入等に関わる様々な費用に向けた資金です。 (ご利用資格年齢) 満 18 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円
教育ローン		ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご利用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 71 歳未満の方	1,000 万円以内
	教育ローンプラス(注1)	ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご利用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 81 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円
住宅ローン		住宅資金の新築・増改築・土地購入資金としてご利用いただける資金です。	10 万円～ 10,000 万円
リフォームローン		住宅の増改築費用にご利用いただける資金です。	10 万円～ 1,000 万円以内
ソーラーローン		太陽光発電システムの購入資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上満 66 歳未満の方	10 万円～ 1,000 万円以内
当座貸越・ ローン	営農ローン	農業用運転資金としてご利用いただけます。	500 万円以内
	J A カード ローン 約定返済型	急な出費などの際、必要な時にご利用可能となります。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上で完済時満 65 歳未満の方	300 万円以内
	教育ローン	ご子弟の入学金、授業料、アパート家賃等の教育費用にご利用いただく資金です。 (ご利用資格年齢) 満 20 歳以上満 65 歳未満の方	10 万円～700 万円

※借入最高額は異なる場合があります。

(注) 1. (株)オリエントコーポレーションの債務保証を受けられる方。

③為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス、ネットバンクサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【経営資料】 I 決算の状況

◇手数料一覧

○内国為替手数料

種類	系統あて（農協・信連）			他金融機関あて	
振込	文書扱	3万円未満1件につき330円		文書扱	3万円未満1件につき550円
		3万円以上1件につき550円			3万円以上1件につき770円
	電信扱	3万円未満1件につき330円		電信扱	3万円未満1件につき660円
		3万円以上1件につき550円			3万円以上1件につき880円
代金取り立て (隔地間のみ)	県内宛	普通扱	1通につき660円	普通扱	1通につき770円
		至急扱	1通につき880円		至急扱
	県外宛	普通扱	1通につき770円	普通扱	1通につき770円
		至急扱	1通につき990円		至急扱
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料 1件につき770円 不渡手形返却料 1通につき770円 取立手形組戻料 1通につき770円 取立手形店頭呈示料 1通につき770円 ※但し、770円を超える取立経費を要する場合は、その都度実費を徴する。				

○ATM利用手数料

(消費税込)

金融機関等	J A バンク	三菱UFJ 銀行 (鹿銀含)	セブン 銀行	イーネット ATM	ローソン ATM	J F マリン バンク	ゆうちょ 銀行	その他 (MICS 提携)	
お取引内容	入出金	出金	入出金	入出金	入出金	出金	入出金	出金	
ご利用 手数料	平日 8:45~18:00	無料	無料	110円	110円	110円	無料	無料	110円
	土曜日 9:00~14:00	無料	110円	220円	220円	220円	無料	110円	220円
	平日・土曜日の その他の時間帯及び 日曜日・祝日	無料	110円	220円	220円	220円	無料	110円	220円

※上記は、J Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。

※稼働時間はATMにより異なります。

※上記以外の金融機関でも手数料が無料となる場合がございます。

詳しくはお近くの J A または、ご利用 A T M の掲示等でご確認ください。  
 ※セブン銀行・イーネット銀行・ローソン銀行については、J A バンク優遇プログラムの導入により、お客様の J A 取引状況に応じてステージを適用し、ステージに応じたコンビニ A T M 手数料等の優遇を提供します。

○両替手数料

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1 枚～100 枚	無料	701 枚～900 枚	770 円
101 枚～300 枚	110 円	901 枚～1,000 枚	990 円
301 枚～500 枚	330 円	1,001 枚以上	1,100 円
501 枚～700 枚	550 円	(お取引 1 件あたり、消費税込)	

○国債手数料

国債口座管理手数料 年間 一件当たり 1,320 円 (税込)

[共済事業]

J A 共済は、相互扶助(助け合い)の事業理念に基づき、J A と J A 共済連が一体的な事業運営を行うことにより、組合員・利用者の皆様のさまざまなリスクに備える「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」を提供しています。

この総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに合った充実した保障を組合員・利用者の皆様へ提供しています。

○ J A 共済の主な保障一覧

保障の目的	共済種類	特徴
ひとの保障	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備
	定期生命共済 (通減基幹設定型)	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障をしっかりと準備
	こども共済	お子様さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障
	特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる

【経営資料】 I 決算の状況

		幅広い保障
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障
	認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障
	一時払終身共済・一時払介護共済	まとまった資金で、備えられる万一保障と介護状態に備えられる介護保障
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のための貯蓄保障
	引受緩和型終身共済・引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障と医療保障
いえの保障	建物更生共済	火災や自然災害による建物・家財の損害に備える保障
くるまの保障	自動車共済	自動車の事故によるケガや賠償、修理に備える保障
農業の保障	農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償責任のリスクを幅広く保障

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をお取り扱いしております。

〔農業関連事業〕

①販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された農産物から選りすぐったものを、下記の各店舗で地元消費者に提供しています。

JAいぶすき地産地消運動を以下の店舗で展開していますので、地元のおいしい農産物をご賞味ください。

ア) あっど!いぶすきみのり館 営業時間 8:00~17:30

イ) 茶業センター直売店 営業 1年中(土日・祝祭日を除く)

知覧茶を、新茶から1年間を通して販売。アレルギーに効果があると言われる「べにふうき」や冷水でおいしいティーバッグや粉末茶など、直売店ならではの品揃えです。また、贈答用ギフト及び深蒸し茶用急須、祭事用の商品作りなどご相談にも対応いたします。

ウ) Aコープ喜入店・Aコープ開聞店・生協コープ指宿店内特設売り場を借用し、JA組合員の会員による朝取り野菜などを販売しています。

エ) おいどん市場・鹿児島ふるさと物産館では、県下の旬な農産物や女性部の加工食品等を販売しています。

なお、当JAの特産品を「JAいぶすき農産物フェア」として年数回開催し、鹿児島市民へ旬の味を提供しています。

オ) タイヨー・イオン各店舗のJAいぶすき産直コーナーでは、JAいぶすきの野菜を県内多くの消費者に届けるため、各量販店の協力のもと産直コーナーを開設し、農産物の販売をしています。

カ) 管内のイベント開催時に特産物の販売も行っています。毎年1月に開催される指宿市の「いぶすき菜の花マラソン」では特産のソラマメ、実えんどう、さつまいも、毎年4月に開催される南九州市颯娃町の「えい新茶大野岳マラソン」では、新茶の試飲や販売を行っています。

## ②購買事業

生産者（組合員）が必要とする資材について、JAができるだけ安く、良質なものを安定供給しようとするもので、大きく二種類に分かれます。一つは、肥料、農薬、飼料、燃料など、農業に必要な資材を供給する生産資材購買、もう一つは、食品や日用雑貨用品、エネルギーなど、生活に必要な品目を供給する生活資材購買です。

生産資材購買においては組合員・利用者への対応強化のため生・販・購の連携を図り、低コスト資材の普及拡大や自己取引の推奨等による農業者の所得増大・農業生産の拡大に取り組むとともに、物流・配送拠点の安定稼働等、JA購買事業の効率化を進めています。

また、あっど！みのり館及び各購買店舗では、農畜産生産に必要な生産資材を中心に販売を行っております。

生活資材購買においてはJAグループのスケールメリットを生かして利用者のニーズに対応した食料、燃料、葬祭事業等の他、地域貢献の一環として移動購買店舗「スーパーなのはな号」を運行しており、暮らしの中のあらゆる場面において地域住民の生活をサポートします。

## 〔営農・生活相談事業〕

### ①営農指導相談

農産（野菜、果樹、花卉他）、お茶、畜産（牛、豚）の単位で指導員を設置しています。また、品目ごとに分担し、栽培・飼育指導をはじめ野菜や牛等の出荷時は、選果場で出荷状況の確認や出荷指導など重点的指導が図れる体制としています。

### ②農家支援の取り組み

青色申告記帳代行や「特定技能外国人材」を活用した農家労働力確保へ取り組み、農繁期には約30名の外国人材が農作業受託を行っています。

### ③健康づくり

3名の生活指導担当者を各ブロック本部に配置し、各担当者が連携をとりながら幅広く女性部員の声を聴いて活動出来る体制を整えています。

重点活動として「JA女性 思いをひとつにかなえよう」を合言葉に、食と農を基軸とした仲間づくり・組織づくり・地域づくりに取り組んでいます。

組合員・地域住民の健康づくりとしてJAでは厚生連と連携し、特定健診や人間ドッグニーズに合わせた、専門的な検診を実施しています。また、JA女性部を対象にピンクリボン検診も行っています。この他にも料理教室やグランドゴルフ

## 【経営資料】 I 決算の状況

フ大会、体操教室等 J A 女性部が地区別に様々な健康づくり活動に取り組んでいます。

### 〔特別会計事業〕

#### 〈主な特別会計〉

##### ①ガスセンター事業

ガス専任担当者による、管内巡回により緊急時の速やかな対応に努めています。また、お客様のニーズに合った最新機器の推進などを、巡回訪問活動を通して行っています。

また、令和7年度より新規事業の取組みとして、電気の小売りサービスである「J A でんき」事業を進めてまいります。

##### ②給油所事業

4つの給油所を運営し、2店舗はセルフ S S 事業を展開しています。

また、軽油や灯油のほか営農用重油の配達や、タイヤ等の消耗品の取替えやオイル交換、自動洗濯機のサービスを提供できる体制となっています。

##### ③ルミエール葬祭事業

葬儀は自宅葬から斎場葬まで24時間体制で受付、営業しています。

4斎場を常設しており、故人との永久のお別れを最適な料金プランで、専門のスタッフで真心込めてお手伝いさせていただきます。

##### ④有機農業支援センター事業

管内畜産農家より排出される畜糞を有機農業の促進と土作りのため熟成発酵処理し、安心・安全・高品質の完熟堆肥を製造しております。

また、豚尿についても浄化处理し、定期的な水質検査を行っております。

##### ⑤茶再製事業

日本一のお茶の生産量を誇る南九州市で生産されたお茶を原料に「知覧茶和香ゆたか」として、数多く商品を取りそろえ県内外での量販店に商品を卸販売しています。

### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ①「J A バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J A バンク会員（J A ・信連・農林中金）総意のもと「J A バンク基本方針」に基づき、J A ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J A バンクシステム」といいます。

「J A バンクシステム」は、J A バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの

提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

③「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、法令等を遵守したうえで、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

## 【経営資料】

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	5年度 (6年2月29日)	6年度 (7年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	82,709,310	82,879,091
(1) 現金	449,788	515,102
(2) 預金	65,482,705	62,700,596
系統預金	65,460,463	62,681,698
系統外預金	22,242	18,898
(3) 有価証券	0	2,854,700
国債	0	1,694,780
地方債	0	1,159,920
(4) 貸出金	16,729,023	16,737,588
(5) その他の信用事業資産	63,624	80,190
未収収益	61,628	78,868
その他の資産	1,996	1,322
(6) 貸倒引当金	▲15,830	▲9,085
2 共済事業資産	446	526
(1) その他の共済事業資産	446	526
3 経済事業資産	6,298,201	5,788,549
(1) 経済事業未収金	1,666,320	1,652,770
(2) 棚卸資産	352,282	344,361
購買品	277,189	264,775
その他の棚卸資産	75,093	79,586
(3) その他の経済事業資産	4,296,054	3,806,382
(4) 貸倒引当金	▲16,455	▲14,964
4 雑資産	528,508	455,566
5 固定資産	2,590,301	2,409,124
(1) 有形固定資産	2,556,731	2,409,124
建物	3,507,591	3,501,411
機械装置	1,133,454	1,161,985
土地	1,741,216	1,642,475
建設仮勘定	0	2,060
その他有形固定資産	1,507,057	1,518,985
減価償却累計額	▲5,332,587	▲5,417,792
(2) 無形固定資産	33,570	0
6 外部出資	3,186,126	3,140,692
(1) 外部出資	3,186,126	3,140,692
系統出資	2,570,960	2,570,960
系統外出資	569,282	569,732
子会社等出資	45,884	0
7 繰延税金資産	56,733	59,808
資産の部合計	95,369,625	94,733,356

(単位：千円)

科 目	5年度 (6年2月29日)	6年度 (7年2月28日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	87,963,103	87,684,672
(1) 貯金	87,833,761	87,525,636
(2) 借入金	220	0
(3) その他の信用事業負債	129,122	159,036
未払費用	1,241	7,736
その他の負債	127,881	151,300
2 共済事業負債	161,386	184,404
(1) 共済資金	29,187	55,775
(2) 未経過共済付加収入	130,558	127,257
(3) その他の共済事業負債	1,641	1,372
3 経済事業負債	972,551	858,621
(1) 経済事業未払金	654,936	590,014
(2) 経済受託債務	64,078	40,343
(3) その他の経済事業負債	253,537	228,264
4 雑負債	427,555	342,804
(1) 未払法人税等	13,291	4,477
(2) 資産除去債務	29,522	29,615
(3) その他の負債	384,742	308,712
5 諸引当金	654,571	581,372
(1) 賞与引当金	55,280	55,912
(2) 退職給付引当金	599,291	525,460
6 再評価に係る繰延税金負債	238,255	222,009
負債の部合計	90,417,421	89,873,882
(純資産の部)		
1 組合員資本	4,586,362	4,622,057
(1) 出資金	2,102,404	2,144,331
(2) 利益剰余金	2,558,704	2,576,824
利益準備金	1,455,000	1,455,000
その他利益剰余金	1,103,704	1,121,824
経営基盤強化積立金	400,000	391,000
施設整備積立金	600,000	578,000
当期末処分剰余金	103,704	152,824
(うち当期剰余金)	(▲9,103)	(2,616)
(3) 処分未済持分	▲74,746	(▲99,098)
2 評価・換算差額等	365,842	237,417
(1) その他有価証券評価差額金	0	▲93,238
(1) 土地再評価差額金	365,842	330,655
純資産の部合計	4,952,204	4,859,474
負債及び純資産の部合計	95,369,625	94,733,356

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目		5年度 (5年3月1日から 6年2月29日まで)	6年度 (6年3月1日から 7年2月28日まで)
1	事業総利益	2,032,970	1,922,273
	事業収益	7,921,412	7,651,940
	事業費用	5,888,442	5,729,667
	(1)信用事業収益	524,597	553,675
	資金運用収益	470,688	495,723
	(うち預金利息)	282,103	290,013
	(うち有価証券利息)	0	14,467
	(うち貸出金利息)	188,585	191,243
	役務取引等収益	34,981	36,299
	その他経常収益	18,928	21,653
	(2)信用事業費用	74,446	104,741
	資金調達費用	1,918	34,078
	(うち貯金利息)	1,475	33,566
	(うち給付補填備金繰入)	132	142
	(うち借入金利息)	198	213
	(うちその他支払利息)	113	157
	その他経常費用	72,528	70,663
	(うち貸倒引当金戻入益)	▲518	▲6,745
	信用事業総利益	450,151	448,934
	(3)共済事業収益	460,132	458,937
	共済付加収入	443,214	435,741
	その他の収益	16,918	23,196
	(4)共済事業費用	37,747	42,882
	共済推進費	6,252	7,407
	共済保全費	9,533	11,015
	その他の費用	21,962	24,460
	共済事業総利益	422,385	416,055
	(5)購買事業収益	5,598,936	5,441,624
	購買品供給高	5,509,457	5,340,093
	購買手数料	19,965	18,051
	修理サービス料	7,370	7,653
	その他の収益	62,144	75,827
	(6)購買事業費用	5,072,996	4,915,348
	購買品供給原価	4,966,642	4,828,413
	購買品供給費	6,802	6,580
	その他の費用	99,552	80,355
	(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲664
	(うち貸倒引当金繰入額)	5,142	0
	購買事業総利益	525,940	526,276
	(7)販売事業収益	493,678	484,698
	販売手数料	325,918	305,917
	その他の収益	167,760	178,781
	(8)販売事業費用	125,087	108,160
	その他の費用	125,087	108,160
	(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲301
	(うち貸倒引当金繰入額)	521	0
	販売事業総利益	368,591	376,538
	(9)加工事業収益	143,164	133,750
	(10)加工事業費用	129,597	122,346

科 目	5年度	6年度
	(5年3月1日から 6年2月29日まで)	(6年3月1日から 7年2月28日まで)
加工事業総利益	13,567	11,404
(11)利用事業収益	736,673	613,849
(12)利用事業費用	464,879	452,441
利用事業総利益	271,794	161,408
(13)その他事業収益	12,624	11,373
その他事業総利益	12,624	11,373
(14)指導事業収入	15,143	16,481
(15)指導事業支出	47,225	46,196
指導事業収支差額	▲32,082	▲29,715
2 事業管理費	1,943,620	1,829,305
(1)人件費	1,440,683	1,351,325
(2)業務費	170,774	165,853
(3)諸税負担金	62,542	54,877
(4)施設費	230,509	221,715
(5)その他事業管理費	39,112	35,535
事業利益	89,350	92,968
3 事業外収益	38,274	49,818
(1)受取雑利息	2,639	2,839
(2)受取出資配当金	12,033	12,872
(3)賃貸料	3,996	3,821
(4)雑収入	19,606	30,286
4 事業外費用	16,578	22,518
(1)支払雑利息	302	276
(2)寄付金	1,084	0
(3)雑損失	15,192	22,242
経常利益	111,046	120,268
5 特別利益	35,984	45,158
(1)固定資産処分益	32,094	2,707
(2)一般補助金	3,890	12,416
(3)子会社株式売却益	0	30,035
6 特別損失	129,479	177,906
(1)固定資産圧縮損	3,890	12,416
(2)減損損失	125,589	165,490
税引前当期利益	17,551	▲12,480
法人税・住民税及び事業税	16,985	4,225
法人税等調整額	9,669	▲19,321
法人税等合計	26,654	▲15,096
当期剰余金	▲9,103	2,616
当期首繰越剰余金	93,770	84,021
経営基盤強化積立金取崩額	-	9,000
施設整備積立金取崩額	-	22,000
土地再評価差額金取崩額	19,037	35,187
当期未処分剰余金	103,704	152,824

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

令和 6 年度

令和 6 年 3 月 1 日から  
令和 7 年 2 月 28 日まで

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>1. 事業活動によるキャッシュフロー</b>	
(1) 税金等調整前当期利益	▲ 12,480
(2) 減価償却費	91,284
(3) 減損損失	140,872
(4) 貸倒引当金の増加額	▲ 8,236
(5) 賞与引当金の増加額	632
(6) 退職給付引当金の増加額	▲ 73,831
(7) その他引当金等の増加額	0
(8) 信用事業資金運用収益	▲ 492,735
(9) 信用事業資金調達費用	34,078
(10) 共済貸付金利息	0
(11) 共済借入金利息	0
(12) 受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 66,628
(13) 支払雑利息	0
(14) 有価証券関係損益	▲ 2,988
(15) 固定資産売却損益	▲ 2,707
(16) 外部出資関係損益	0
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>	
(17) 貸出金の純増減	▲ 8,565
(18) 預金の純増減	3,051,000
(19) 貯金の純増減	▲ 308,125
(20) 信用事業借入金の純増減	▲ 220
(21) その他信用事業資産の純増減	674
(22) その他信用事業負債の純増減	23,501
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>	
(23) 共済貸付金の純増減	0
(24) 共済借入金の純増減	0
(25) 共済資金の純増減	26,588
(26) 未経過共済付加収入の純増減	▲ 3,301
(27) その他共済事業資産の純増減	▲ 80
(28) その他共済事業負債の純増減	▲ 269
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>	
(29) 受取手形及び経済事業未収金の純増減	13,550
(30) 経済受託債権の純増減	0
(31) 棚卸資産の純増減	7,921
(32) 支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 64,922
(33) 経済受託債務の純増減	▲ 23,735
(34) その他経済事業資産の純増減	489,672
(35) その他経済事業負債の純増減	▲ 25,273
<b>(その他資産及び負債の増減)</b>	
(36) その他の資産の純増減	35,780
(37) その他の負債の純増減	▲ 18,218
(38) 未払消費税等の増減額	▲ 58,852
(39) 信用事業資金運用による収入	475,436
(40) 信用事業資金調達による支出	▲ 27,606
(41) 共済貸付金利息による収入	0
(42) 共済借入金利息による支出	0
(43) 事業の利用分量に対する配当金の支払額	0
[小計]	3,192,217
(44) 雑利息及び出資配当金の受取額	103,790
(45) 雑利息の支払額	0
(46) 法人税等の支払額	▲ 13,039
<b>[事業活動によるキャッシュフロー]</b>	<b>3,282,968</b>
<b>2. 投資活動によるキャッシュフロー</b>	
(1) 有価証券の取得による支出	▲ 2,944,950
(2) 有価証券の売却による収入	0
(3) 有価証券の償還による収入	0
(4) 補助金の受入による収入	12,416
(5) 固定資産の取得による支出	▲ 126,595
(6) 固定資産の売却による収入	65,907
(7) 外部出資による支出	▲ 450
(8) 外部出資の売却等による収入	45,884
<b>[投資活動によるキャッシュフロー]</b>	<b>▲ 2,947,788</b>
<b>3. 財務活動によるキャッシュフロー</b>	
(1) 設備借入による収入	0
(2) 設備借入の返済による支出	0
(3) 出資の増額による収入	186,598
(4) 出資の払戻による支出	▲ 143,538
(5) 持分の取得による支出	▲ 59,637
(6) 持分の譲渡による収入	35,285
(7) 出資配当金の支払額	▲ 19,683
<b>[財務活動によるキャッシュフロー]</b>	<b>▲ 975</b>
<b>4. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>
<b>5. 現金及び現金同等物に係る増加額 (又は減少額)</b>	<b>334,205</b>
<b>6. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>783,393</b>
<b>7. 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,117,598</b>

## 4. 注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式：移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
  - ア 時価のあるもの：時価法
  - イ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①購入品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ②購入品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③購入品（上記以外の購入品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④その他の棚卸資産（堆肥等の仕掛品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ⑤その他の棚卸資産（加工品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
 

定率法を作用しています。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。
- ②無形固定資産
 

定額法を採用しています。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

50百万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

## 【経営資料】 I 決算の状況

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を検証しています。

### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

### ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ④利用事業

葬祭センター・育苗センター・共同選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を相殺消去した額を記載しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 24,049 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」「①貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 165,490 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシ

## 【経営資料】 I 決算の状況

ユ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位として  
ています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、  
経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌  
事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 59,894 千円（繰延税金負債との相殺前）

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課  
税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将  
来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響  
を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった  
場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影  
響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,265,365 千円であり、そ  
の内訳は次のとおりです。

建物 589,394 千円 機械装置 1,035,017 千円

その他の有形固定資産 640,954 千円

### (2) 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

(単位：千円)

資産の内容	金額	目的
定期預金	3,000,000	当座貸越担保
定期預金	3,500,000	為替決済の代用
定期預金	60,000	たばこ耕作定期貯金の担保差入
定期預金	5,500	指宿市（指定金融機関としての差入金）
定期預金	100	南九州市（水道事業収納取扱機関としての差入金）
定期預金	500	鹿児島市（収納代理金融機関としての差入金）
合計	6,566,100	

### (3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 94,961 千円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 69,585 千円、危険債権額は 93,412 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 3,587 千円、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 166,584 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日

②再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 325,129 千円

③同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【経営資料】 I 決算の状況

(6) 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）22,561千円については、還元時に損金処理が認容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	27,553千円
うち事業取引高	27,353千円
うち事業取引以外の取引高	200千円
②子会社との取引による費用総額	7千円
うち事業取引高	7千円

(2) 減損損失に関する注記

①グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、支所及び購買店舗を基本にグルーピングし、本所・農業関連施設は共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

②減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

地区名	場 所	用 途	主な資産の種類	金 額
喜入地区	中名集荷場、倉庫、精米場	遊休資産	土地	376
	喜入支所、東部ブロック本部農産課・購買課、喜入選果場	事業用資産	土地・建物付属	9,961
指宿地区	旧新西方支所	遊休資産	土地	313
	観葉センター	事業用資産	土地・無形固定資産	44,239
	葬祭センター	事業用資産	器具備品	878
山川地区	山川給油所	事業用資産	構築物	274
	旧浜児ヶ水集荷場跡地	遊休資産	土地	224
	大山集荷場裏	遊休資産	土地	943
	大山集荷場空地	遊休資産	土地	437
開聞地区	直販加工場	事業用資産	土地	2,805
	Aコープかいもん店	賃貸資産	土地・建物	78,725
	直販加工場前	遊休資産	土地	703
えい地区	西部ブロック本部	事業用資産	建物・建物付属	22,711
	西えい給油所	事業用資産	土地	20
	えい購買店舗	事業用資産	土地	411
	旧青戸澱粉	遊休資産	土地	1

	A コープえい店テナント	遊休資産	土地	449
	旧 え い 中 央 支 所	遊休資産	土地	2,020
減損損失合計 165,490 千円				
(建物 25,048 千円) (建物付属 13,342 千円) (構築物 448 千円)				
(機械装置 2,546 千円) (車両運搬具 320 千円) (器具備品 1,364 千円)				
(土地 97,804 千円) (無形固定資産 24,618 千円)				

## ③減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産である上記資産については、共通管理費及び本所・地区共用資産事業利益配賦後の事業利益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産である上記資産については、土地の時価が著しく下落したことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産である上記資産は早期処分の対象であることから、処分可能価額で評価し、帳簿価額と回収可能額との差額を減損損失として認識しました。

## ④回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額、または重要性が乏しいと判断したものについては、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

建物の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算定しています。

## (3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、▲109 千円の棚卸評価損が含まれています。(▲は戻入額を示しています。)

また、加工事業費用には、931 千円の棚卸評価損が含まれています。

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、行政及び公的金融機関からの組合員貸出に対する転貸目的の借入金です。

## 【経営資料】 I 決算の状況

また、経済事業未収金は、組員等の信用リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合対策課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、次理解で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が102,121千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

## ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

## ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	62,700,596	62,566,580	▲134,016
有価証券			
其他有価証券	2,854,700	2,854,700	—
貸出金	16,737,588		
貸倒引当金（注1）	▲9,085		
貸倒引当金控除後	16,728,503	16,606,882	▲121,621
経済事業未収金（注2）	1,652,770		
貸倒引当金	▲14,964		
貸倒引当金控除後	1,637,806	1,637,806	—
資 産 計	83,921,605	83,665,968	▲255,637
貯 金	87,525,636	87,365,641	▲159,995
負 債 計	87,525,636	87,365,641	▲159,995

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資産】

## ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップOIS（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わ

## 【経営資料】 I 決算の状況

る金額として算定しています。

### イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債については、公表された相場価格を用いています。

### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をO I Sで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,140,692
合 計	3,140,692

## ④金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,800,596	—	—	3,900,000	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	50,000	2,950,000
貸出金(注1, 2)	2,458,316	1,380,871	1,187,407	2,009,333	935,783	8,700,430
経済事業未収金(注3)	1,617,536	—	—	—	—	—
合 計	62,876,448	1,380,871	1,187,407	5,909,333	985,783	11,650,430

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 481,504 千円については「1年以内」に含めていません。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 65,448 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 35,234 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## ⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1)	82,652,811	1,933,740	1,897,810	351,662	629,349	60,264

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価および評価差額

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	1,694,780	1,747,938	▲53,158
地方債	1,159,920	1,200,000	▲40,080
合 計	2,854,700	2,947,938	▲93,238

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(財)鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,388,684千円
勤務費用	61,877千円
過去勤務債務の発生額	▲86,099千円
数理計算上の差異の発生額	▲177,372千円
退職給付の支払額	<u>▲106,657千円</u>
期末における退職給付債務	1,080,433千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産(前期末繰越)	843,849千円
期待運用収益	9,282千円
数理計算上の差異の発生額	▲591千円
特定退職共済制度への拠出金	48,041千円
退職給付の支払額	<u>▲85,950千円</u>
期末における年金資産	814,631千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,080,433千円
特定退職共済制度	<u>▲814,631千円</u>
未積立退職給付債務	265,802千円
未認識過去勤務費用	76,533千円
未認識数理計算上の差異	<u>183,125千円</u>
貸借対照表計上額純額	525,460千円
退職給付引当金	525,460千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	61,877千円
期待運用収益	▲9,282千円
過去勤務費用の費用処理額	▲9,567千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>▲48,111千円</u>
合計	▲5,083千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.90%
預金	1.92%
共済預け金	<u>84.18%</u>
合計	100%

## ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.1%

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,027 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 160,775 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

## 繰延税金資産

退職給付引当金	145,342 千円
賞与引当金	15,465 千円
固定資産減損損失	216,395 千円
その他有価証券評価差額金	25,790 千円
その他	32,808 千円
繰延税金資産小計	435,800 千円
評価性引当額	▲375,906 千円
繰延税金資産合計（A）	59,894 千円

## 繰延税金負債

資産除去債務に対応する資産	▲86 千円
繰延税金負債合計（B）	▲86 千円

## 繰延税金資産の純額

(A) + (B) 59,808 千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため記載を省略しています。

## (3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和 9 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の 27.66%から 28.38

## 【経営資料】 I 決算の状況

％に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 618 千円増加し、法人税等調整額は同額減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は 5,779 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

### 9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

#### (1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	5年度 (6年2月29日)	6年度 (7年2月28日)
1 当期末処分剰余金	103,703,834	152,824,490
計	103,703,834	152,824,490
2 剰余金処分額	19,681,968	33,795,262
(1) 利益準備金	0	5,000,000
(2) 任意積立金	0	9,000,000
経営基盤強化積立金	0	9,000,000
(3) 出資配当金	19,681,968	19,795,262
普通出資に対する配当金	19,681,968	19,795,262
3. 次期繰越剰余金	84,021,866	119,029,228

- 出資配当金は、年1.0%の割合です。(うち源泉税20.42/100)  
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算とします。
- 出資配当金については、各組合員の出資に振替え、1,000円未満の端数については出資予約貯金とし、同貯金残高が出資一口金額を上回るときは、出資に振り替えるものとします。
- 任意積立金(経営基盤強化積立金)の積立目的及び取崩基準等は次の通りとし新たな基準を追加します。  
【積立目的】 財務基盤安定化のため積立金を行う。  
【積立目標額】 400,000千円  
【取崩基準】  
①資産自己査定に基づく貸倒引当金が過年度に比して大幅に増加した場合  
②施設整備等(遊休資産も含む)により、多額の取崩し処分費用が発生した場合  
③施設の大規模な修繕費用が発生した場合  
④固定資産の減損損失により、多額の損失が生じた場合  
⑤会計等法制度の変更により、多額の損失が生じた場合
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額5,000千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書（6年度）

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,714,387	553,675	458,937	5,443,047	1,242,247	16,481	
事業費用 ②	5,792,114	104,741	42,882	4,662,930	935,365	46,196	
事業総利益③ (①-②)	1,922,273	448,934	416,055	780,117	306,882	▲29,715	
事業管理費 ④	1,829,305	396,124	371,359	636,121	296,329	129,372	
（うち減価償却費⑤）	100,161	8,243	5,915	63,716	21,032	1,255	
（うち人件費 ⑤'）	1,351,325	272,745	326,723	443,116	188,837	119,904	
うち共通管理費 ⑥		101,143	72,561	170,624	80,035	15,391	▲439,754
（うち減価償却費⑦）		8,243	5,915	13,909	6,524	1,255	▲35,846
（うち人件費 ⑦'）		38,926	27,925	65,666	30,802	5,923	▲169,242
事業利益 ⑧ (③-④)	92,968	52,810	44,696	143,996	10,553	▲159,087	
事業外収益 ⑨	49,818	10,856	7,788	19,053	10,469	1,652	
うち共通分 ⑩		10,856	7,788	18,314	8,591	1,652	▲47,201
事業外費用 ⑪	22,518	5,173	3,714	8,739	4,104	788	
うち共通分 ⑫		5,173	3,714	8,730	4,095	788	▲22,500
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	120,268	58,493	48,770	154,310	16,918	▲158,223	
特別利益 ⑭	45,158	10,386	7,451	17,521	8,219	1,581	
うち共通分 ⑮		10,386	7,451	17,521	8,219	1,581	▲45,158
特別損失 ⑯	177,906	40,917	29,355	69,028	32,379	6,227	
うち共通分 ⑰		40,917	29,355	69,028	32,379	6,227	▲177,906
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	▲12,480	27,962	26,866	102,803	▲7,242	▲162,869	
営農指導事業分配賦額 ⑲		19,170	9,300	121,223	13,176	▲162,869	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	▲12,480	8,792	17,566	▲18,420	▲20,418		

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

配賦基準は、事業総利益割、人員割、事業管理費割(人件費を除く)の割合を採用している。

なお、事業外損益、特別損益の各事業への配賦基準も同様としている。

(2) 営農指導事業

配賦基準は、営農指導事業の各事業における貢献度を事業総利益で換算し、金額割合としている。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	23.00	16.50	38.80	18.20	3.50	100.00
営 農 指 導 事 業	11.77	5.71	74.43	8.09		100.00

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和7年6月27日

いぶすき農業協同組合

代表理事組合長

福吉秀



## 8. 会計監査人の監査

5年度及び6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

## Ⅱ 損益の状況

## 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益（事業収益）	7,967,583	8,624,865	8,257,251	7,984,947	7,714,387
信用事業収益	598,106	570,813	543,734	524,597	553,675
共済事業収益	536,893	532,235	499,930	460,132	458,937
農業関連事業収益	5,120,720	5,644,737	5,703,023	5,745,493	5,443,047
その他事業収益	1,681,864	1,877,080	1,510,564	1,254,725	1,258,728
経常利益	280,444	274,428	248,322	111,046	120,268
当期剰余金	186,175	182,730	87,450	▲9,103	2,616
出資金 （出資口数）	2,024,254 (2,024,254)	2,086,625 (2,086,625)	2,093,895 (2,093,895)	2,102,404 (2,102,404)	2,144,331 (2,144,331)
純資産額	4,659,356	4,896,107	4,985,730	4,952,204	4,859,474
総資産額	91,940,888	95,201,948	95,393,562	95,369,625	94,733,356
貯金等残高	83,418,444	87,112,095	87,766,495	87,833,761	87,525,636
貸出金残高	16,812,558	16,336,783	17,073,960	16,729,023	16,737,588
有価証券残高	—	—	—	—	2,854,700
剰余金配当金額	18,993	19,277	19,739	19,682	19,795
出資配当額	18,993	19,277	19,739	19,682	19,795
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	313	308	288	263	256
単体自己資本比率	10.96	11.54	11.80	11.99	12.78

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
3. 信託業務の取り扱いはありません。  
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	5年度	6年度	増 減
資金運用収支	468,770	461,645	▲7,125
役員取引等収支	34,981	36,299	1,318
その他信用事業収支	▲53,600	▲49,010	4,590
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	450,151 (0.54)	448,934 (0.53)	▲1,217 (▲0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,085,758 (2.01)	1,907,953 (1.85)	▲177,805 (▲0.16)
事業純益	138,794	73,498	▲65,296
実質事業純益	142,138	78,648	▲63,490
事業純益	142,138	78,648	▲63,490
コア事業純益 (投資信託解約損益を 除く。)	142,138	78,648	▲63,490

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	5年度			6年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	83,526,876	470,688	0.564	83,633,156	495,723	0.593
うち預金	66,852,662	282,103	0.422	65,275,973	290,013	0.444
うち有価証券	0	0	0	1,670,856	14,467	0.866
うち貸出金	16,674,214	188,585	1.131	16,686,327	191,243	1.146
資金調達勘定	90,451,384	1,806	0.002	89,996,787	33,920	0.038
うち貯金・定期積金	90,408,164	1,608	0.002	89,949,309	33,707	0.037
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	43,220	198	0.458	47,478	213	0.449
総資金利ざや	—	—	0.215	—	—	0.227

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	5年度増減額	6年度増減額
受 取 利 息	▲5,377	25,035
うち預金	5,199	7,910
うち有価証券	0	14,467
うち貸出金	▲10,576	2,658
支 払 利 息	▲532	32,114
うち貯金・定期積金	▲463	32,099
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲69	15
差引	▲4,845	▲7,079

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

## Ⅲ 事業の概況

## 1. 信用事業

## (1) 貯金に関する指標

## ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	6年度	増 減
流動性貯金	57,176 (63.2)	58,776 (65.3)	1,600
定期性貯金	33,147 (36.7)	31,090 (34.6)	▲2,057
その他の貯金	85 (0.1)	83 (0.1)	▲2
計	90,408 (100.0)	89,949 (100.0)	▲459
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	90,408 (100.0)	89,949 (100.0)	▲459

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

## ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	6年度	増 減
定期貯金	30,469 (100.0)	27,926 (100.0)	▲2,543
うち固定金利定期	30,319 (99.5)	27,791 (99.5)	▲2,528
うち変動金利定期	150 (0.5)	135 (0.5)	▲15

- (注)  
 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
手形貸付	470	391	▲79
証書貸付	15,688	15,782	94
当座貸越	516	513	▲3
割引手形	0	0	0
合 計	16,674	16,686	12

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	6年度	増 減
固定金利貸出	14,671 (87.7)	14,121 (84.4)	▲550
変動金利貸出	2,058 (12.3)	2,616 (15.6)	558
合 計	16,729 (100.0)	16,737 (100.0)	8

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
貯金	124	104	▲20
その他担保	241	222	▲19
保証	9,678	10,293	615
農業信用基金協会	7,282	7,872	590
その他	2,396	2,421	25
信 用	6,686	6,118	▲568
合 計	16,729	16,737	8

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
貯金	0	0	0
その他担保	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度4年度	6年度	増 減
設備資金	8,341 (49.9)	8,658 (51.7)	317
運転資金	8,388 (50.1)	8,079 (48.3)	▲309
合 計	16,729 (100.0)	16,737 (100.0)	8

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	5年度	6年度	増 減
農業	4,891 (29.2)	4,867 (29.1)	▲24
林業	43 (0.3)	43 (0.3)	0
水産業	64 (0.4)	59 (0.4)	▲5
製造業	406 (2.4)	461 (2.7)	55
鉱業	20 (0.1)	17 (0.1)	▲3
建設・不動産業	646 (3.9)	586 (3.5)	▲60
電気・ガス・熱供給・水道業	28 (0.2)	49 (0.3)	21
運輸・通信業	131 (0.8)	160 (1.0)	29
卸売・小売・飲食業	214 (1.3)	222 (1.3)	8
サービス業	1,632 (9.7)	1,611 (9.6)	▲21
金融・保険業	70 (0.4)	104 (0.6)	34
地方公共団体	4,261 (25.5)	4019 (24.0)	▲242
非営利法人	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	4,323 (25.8)	4,539 (27.1)	216
合 計	16,729 (100.0)	16,737 (100.0)	8

(注) ( ) 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
農業	4,334	4,487	153
穀作	0	0	0
野菜・園芸	364	337	▲27
果樹・樹園農業	30	41	11
工芸作物	427	383	▲44
養豚・肉牛・酪農	1,661	1,698	37
養鶏・養卵	13	11	▲2
養蚕	0	0	0
その他農業	1,839	2,017	178
農業関連団体等	—	—	—
合計	4,334	4,487	153

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

### 2) 資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
プロパー資金	3,049	3,246	197
農業制度資金	1,285	1,241	▲44
農業近代化資金	1,113	1,113	0
その他制度資金	172	128	▲44
合計	4,334	4,487	153

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	5年度	6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

### ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額				
			担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	84,634	13,730	60,024	10,880	84,634	
	6年度	69,585	9,097	57,470	3,018	69,585	
危険債権	5年度	126,014	9,355	105,414	2,457	117,226	
	6年度	93,412	11,148	71,867	1,941	84,956	
要管理債権	5年度	0	0	0	0	0	
	6年度	3,587	0	3,587	0	3,587	
	三月以上延滞債権	5年度	0	0	0	0	0
		6年度	3,587	0	3,587	0	3,587
	貸出条件緩和債権	5年度	0	0	0	0	0
		6年度	0	0	0	0	0
小計	5年度	210,648	23,085	165,438	13,336	201,859	
	6年度	166,584	20,245	132,924	4,959	158,128	
正常債権	5年度	16,544,246					
	6年度	16,595,759					
合計	5年度	16,754,894					
	6年度	16,762,342					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況  
該当する取引はありません。

対債権者	自己査定債務者区分	金融再生法債権区分	農協法に基づく開示債権	農協法に基づく開示債権区分																																																																																																																								
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">信用事業総与信</th> <th>信用事業以外の与信</th> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>その他の債権</td> <td></td> </tr> </table>	信用事業総与信		信用事業以外の与信	貸出金	その他の債権		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">信用事業総与信</th> <th>信用事業以外の与信</th> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>その他の債権</td> <td></td> </tr> </table>	信用事業総与信		信用事業以外の与信	貸出金	その他の債権		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">信用事業総与信</th> <th>信用事業以外の与信</th> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>その他の債権</td> <td></td> </tr> </table>	信用事業総与信		信用事業以外の与信	貸出金	その他の債権		<table border="1"> <tr> <th colspan="2">信用事業総与信</th> <th>信用事業以外の与信</th> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>その他の債権</td> <td></td> </tr> </table>	信用事業総与信		信用事業以外の与信	貸出金	その他の債権																																																																																																	
信用事業総与信		信用事業以外の与信																																																																																																																										
貸出金	その他の債権																																																																																																																											
信用事業総与信		信用事業以外の与信																																																																																																																										
貸出金	その他の債権																																																																																																																											
信用事業総与信		信用事業以外の与信																																																																																																																										
貸出金	その他の債権																																																																																																																											
信用事業総与信		信用事業以外の与信																																																																																																																										
貸出金	その他の債権																																																																																																																											
	<table border="1"> <tr> <td>破綻先</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> </tr> <tr> <td>要管理先</td> <td></td> <td>要管理債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> </tr> <tr> <td>その他要注意先</td> <td></td> <td></td> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>貸出条件緩和債権</td> </tr> <tr> <td>正常先</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> </tr> </table>	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先					破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権	要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権	その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権	正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権	<table border="1"> <tr> <td>破綻先</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> </tr> <tr> <td>要管理先</td> <td></td> <td>要管理債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> </tr> <tr> <td>その他要注意先</td> <td></td> <td></td> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>貸出条件緩和債権</td> </tr> <tr> <td>正常先</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> </tr> </table>	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先					破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権	要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権	その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権	正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権	<table border="1"> <tr> <td>破綻先</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> </tr> <tr> <td>要管理先</td> <td></td> <td>要管理債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> </tr> <tr> <td>その他要注意先</td> <td></td> <td></td> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>貸出条件緩和債権</td> </tr> <tr> <td>正常先</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> </tr> </table>	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先					破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権	要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権	その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権	正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権	<table border="1"> <tr> <td>破綻先</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> </tr> <tr> <td>実質破綻先</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>破綻懸念先</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> <td>危険債権</td> </tr> <tr> <td>要管理先</td> <td></td> <td>要管理債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> <td>三月以上延滞債権</td> </tr> <tr> <td>その他要注意先</td> <td></td> <td></td> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>貸出条件緩和債権</td> </tr> <tr> <td>正常先</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> <td>正常債権</td> </tr> </table>	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先					破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権	要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権	その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権	正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権																																																																																																																								
実質破綻先																																																																																																																												
破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権																																																																																																																								
要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権																																																																																																																								
その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権																																																																																																																								
正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権																																																																																																																								
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権																																																																																																																								
実質破綻先																																																																																																																												
破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権																																																																																																																								
要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権																																																																																																																								
その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権																																																																																																																								
正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権																																																																																																																								
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権																																																																																																																								
実質破綻先																																																																																																																												
破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権																																																																																																																								
要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権																																																																																																																								
その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権																																																																																																																								
正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権																																																																																																																								
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権																																																																																																																								
実質破綻先																																																																																																																												
破綻懸念先	危険債権	危険債権	危険債権	危険債権																																																																																																																								
要管理先		要管理債権	三月以上延滞債権	三月以上延滞債権																																																																																																																								
その他要注意先			貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権																																																																																																																								
正常先	正常債権	正常債権	正常債権	正常債権																																																																																																																								
	<p>●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者</p> <p>●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者</p> <p>●破綻懸念先 現経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者</p> <p>●要管理先 債権者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者</p> <p>1. 三月以上延滞債権</p> <p>2. 貸出条件緩和債権</p> <p>3. 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の両方を目的として、開示債権者の同意を得た元本の支払いが、約定支払日の翌日を超えた日として行われた貸出債権</p> <p>●要管理債権 債権者の同意を得たことを目的として、金利の減免、利息の支払戻す、元本の返済済了、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）</p> <p>●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、開示第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が劣化し、延期的な返済の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は返済を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債権者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の同意を得たことを目的として、金利の減免、利息の支払戻す、元本の返済済了、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）</p> <p>●正管理債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、開示第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が劣化し、延期的な返済の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は返済を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債権者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の同意を得たことを目的として、金利の減免、利息の支払戻す、元本の返済済了、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）</p> <p>●正管理債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、開示第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>	<p>●破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が劣化し、延期的な返済の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権</p> <p>●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は返済を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債権者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権</p> <p>●正常債権 債務者の同意を得たことを目的として、金利の減免、利息の支払戻す、元本の返済済了、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）</p> <p>●正管理債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、開示第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権</p>																																																																																																																								

## ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	3	-	1	3	3	5	-	3	5
個別貸倒引当金	26	29	0	26	29	29	19	1	28	19
合 計	27	32	0	27	32	32	24	1	31	24

## ⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	5年度	6年度
貸出金償却額	0	0

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	155,246	144,533	148,642	137,263
	金 額	59,009,765	67,492,678	58,969,620	67,034,441
代金取立為替	件 数	3	0	0	2
	金 額	7,800	0	0	55
雑 為 替	件 数	944	2,130	1,028	2,073
	金 額	242,418	5,134,639	202,956	4,542,148
合 計	件 数	156,193	146,663	149,670	139,338
	金 額	59,259,983	72,627,317	59,172,576	71,576,644

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	0	1,037,268	1,037,268
地 方 債	0	633,588	633,588
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—

【経営資料】Ⅲ事業の概況

株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	0	1,670,856	1,670,856

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度								
国 債	—	—	47,900	565,230	908,220	173,430	—	1,694,780
地 方 債	—	—	—	—	1,159,920	—	—	1,159,920
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 権	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	1,694,780	1,694,780	0
	地 方 債	—	—	—	1,159,920	1,159,920	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—

	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	2,854,700	2,854,700	0
	合 計	—	—	—	2,854,700	2,854,700	0

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

## (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		5年度		6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	8,427	77,445,058	8,224	72,875,535
	定期生命共済	52	939,300	69	1,051,300
	養老生命共済	3,348	15,554,028	2,940	13,335,285
	うちこども共済	2,097	3,617,600	1,996	3,449,100
	医療共済	6,549	278,800	6,452	251,200
	がん共済	1,246	288,000	1,236	283,000
	定期医療共済	231	229,300	221	225,200
	介護共済	278	571,584	310	656,998
	認知症共済	94		97	
	生活障害共済	45		48	
	特定重度疾病共済	188		198	
	年金共済	3,746	5,000	3,617	5,000
	建物更生共済	16,395	157,767,784	16,352	158,038,820
合 計	40,599	253,078,854	39,764	246,722,338	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

## (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	6,549	42,237	6,452	39,911
がん共済	1,246	7,195	1,236	7,130
定期医療共済	231	935	221	889
合 計	8,026	50,367	7,909	47,930

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

**(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高**

(単位：件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	278	944,082	310	1,047,326
認知症共済	94	245,200	97	253,700
生活障害共済（一時金型）	23	364,100	22	334,100
生活障害共済（定期年金型）	22	30,880	26	32,680
特定重度疾病共済	188	612,800	198	553,900
合 計	605	2,197,062	653	2,221,706

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

**(4) 年金共済の年金保有高**

(単位：件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,975	1,158,423	1,871	1,081,893
年金開始後	1,771	1,005,338	1,746	993,807
合 計	3,746	2,163,761	3,617	2,075,700

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

**(5) 短期共済新契約高**

(単位：件、千円)

種 類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,023	7,709,490	7,382	981	7,377,090	7,030
自動車共済	14,127		489,933	14,383		500,682
傷害共済	4,565	14,942,000	2,502	5,031	16,676,500	2,535
賠償責任共済	98		453	108		544
自賠責共済	8,934		147,032	9,036		148,791
合 計	28,747		647,302	29,539		659,582

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①受託購買品

該当する取引はありません。

##### ②買取購買品

(単位：千円)

種 類		5年度	6年度	
		供給高	供給高	
生産 資材	肥 料	704,343	656,725	
	農 薬	537,850	518,674	
	飼 料	1,814,327	1,733,934	
	農業機械	199,816	182,666	
	自動車（除く二輪）	29,415	24,286	
	燃 料	0	0	
	そ の 他	1,152,484	1,072,473	
	計	4,438,235	4,188,758	
生活 資材	食 品	米	32,020	41,715
		生鮮食品	15,695	12,906
		一般食品	77,326	73,629
	衣 料 品	0	0	
	耐久消費財	99,856	101,594	
	日用保健雑貨	0	0	
	家庭燃料	1,230,406	1,238,130	
	そ の 他	99,304	97,644	
	計	1,554,607	1,565,618	
合 計		5,992,842	5,754,376	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

**(2) 販売事業取扱実績****①受託販売品**

(単位：千円)

種 類	5年度	6年度
	取扱高	取扱高
米	9,723	13,631
麦	416	677
澱粉原料用甘藷	44,733	42,094
野 菜	5,142,304	4,564,317
果 実	26,370	23,030
花き・花木	62,480	61,978
観 葉	1,086,031	1,058,316
畜 産 物	9,348,317	9,220,728
茶	4,851,856	4,697,727
そ の 他	173,698	171,566
合 計	20,745,928	19,854,064

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

**②買取販売品**

該当する取引はありません。

**(3) 保管事業取扱実績**

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

事業	科目	金額
葬祭センター	収 益	85,105
	費 用	41,663
	差引損益	43,442
選 果 場	収 益	338,417
	費 用	299,116
	差引損益	39,301
育苗センター	収 益	108,795
	費 用	83,428
	差引損益	25,367
えいホイル	収 益	4,838
	費 用	4,737
	差引損益	101
預託家畜	収 益	50,917
	費 用	889
	差引損益	50,028
外国人技能実習事業	収 益	14,272
	費 用	15,499
	差引損益	▲1,227
そ の 他	収 益	11,505
	費 用	7,109
	差引損益	4,396
合 計	収 益	613,849
	費 用	452,441
	差引損益	161,408

## (5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

事業	科目	金額
澱粉	収益	44,156
	費用	55,412
	差引損益	▲11,256
有機農業支援センター	収益	31,400
	費用	25,334
	差引損益	6,066
茶再製(小売)	収益	58,194
	費用	41,600
	差引損益	16,594
合計	収益	133,750
	費用	122,346
	差引損益	11,404

## (6) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

## (7) その他事業取扱実績

事業	科目	金額
その他	収益	11,373
	費用	—
	差引損益	11,373

## 4. 指導事業

(単位：千円)

項目		5年度	6年度
収入	指導補助金	2,389	2,235
	実費収入	12,754	14,246
	計	15,143	16,481
支出	営農改善費	37,006	40,701
	支援事業費	89	19
	生活文化事業	5,490	5,476
	教育情報費	4,640	0
	計	47,225	46,196

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項 目	5年度	6年度	増 減
総資産経常利益率	0.107	0.117	0.010
資本経常利益率	2.235	2.337	0.102
総資産当期純利益率	▲0.009	0.003	0.012
資本当期純利益率	▲0.183	▲0.051	0.234

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率  
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	5年度	6年度	増 減	
貯貸率	期 末	19.0	19.1	0.1
	期中平均	18.4	18.6	0.2
貯証率	期 末	0.0	3.3	3.3
	期中平均	0.0	1.9	1.9

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		5年度	6年度
信用事業	貯金残高	333,969	341,897
	貸出金残高	63,608	65,381
共済事業	長期共済保有高	962,277	963,759
経済事業	購買品取扱高	22,786	22,478
	販売品取扱高	78,882	77,555

## 4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	5年度	6年度
貯金残高	10,979,220	14,587,606
貸出金残高	2,091,128	2,789,598
長期共済保有高	36,154,122	49,344,468
購買品供給高	499,404	479,531

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	5年度	6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,566,680	4,602,262
うち、出資金及び資本準備金の額	2,102,404	2,144,331
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,558,704	2,576,824
うち、外部流出予定額 (▲)	19,682	19,795
うち、処分未済持分	▲74,746	▲99,098
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,344	5,149
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,344	5,149
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27,184	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,597,208	4,607,411
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	24,284	—
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	24,284	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目		5年度	6年度
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	24,284	—
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	4,572,924	4,607,411
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		33,960,964	32,026,845
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		604,097	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		604,097	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,167,270	4,008,781
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	38,128,234	36,035,626
自己資本比率			
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		11.99	12.78

(注)

1. 農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	5年度			6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	449,788	0	0	515,102	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	1,750,323	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,198,684	0	0	5,164,527	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,486,593	13,097,319	523,893	62,717,057	12,543,412	501,736
法人等向け	1,273,090	1,273,090	50,923	1,216,093	1,214,370	48,575
中小企業等向け及び個人向け	1,520,907	1,024,996	41,000	1,535,157	1,051,886	42,075
抵当権付住宅ローン	442,363	150,110	6,004	363,827	125,780	5,031
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	26,444	14,674	587	63,575	70,181	2,807
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	7,295,234	721,182	28,847	7,885,658	779,084	31,163
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
出資等	1,139,786	1,139,786	45,592	1,094,351	1,094,351	43,774
(うち出資等のエクスポージャー)	1,139,786	1,139,786	45,592	1,094,351	1,094,351	43,774
(うち重要な出資エクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	12,874,731	15,935,711	637,428	11,992,808	15,147,781	605,913
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,046,340	5,115,850	204,634	2,046,340	5,115,850	204,634
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	59,808	149,519	5,981
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関	0	0	0	0	0	0

	連年調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー						
	(うち上記以外のエクスポージャー)	10,828,391	10,819,861	432,794	9,886,660	9,882,412	395,298
証券化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額を算入、不算入となるもの		—	604,096	24,164	—	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過処置によりリスク・アセットの額を算入されなかったものの額(▲)		0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		94,707,620	33,960,964	1,358,438	94,298,478	32,026,845	1,281,074
CVAリスク相当額÷8%		0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)		94,707,620	33,960,964	1,358,438	94,298,478	32,026,845	1,281,074
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$	
	4,167,270		166,691	4,008,781		160,351	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		$b = a \times 4\%$	A		$b = a \times 4\%$	
	38,128,234		1,525,129	36,035,626		1,441,425	

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

8. 当 J A では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		5年度					6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		94,708	16,754	0	0	26	94,298	16,763	2,950	0	64
国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		94,708	16,754	0	0	26	94,298	16,763	2,950	0	64
法人	農業	2,257	2,257	0	0	0	2,446	2,446	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	69	69	0	0	0	64	64	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	65,487	0	0	0	0	62,717	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	27	27	0	0	0	61	61	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	4,303	4,303	0	0	0	6,980	4,030	2,950	0	0
	上記以外	3,531	344	0	0	17	3,457	316	0	0	31
個人	9,755	9,754	0	0	9	9,852	9,846	0	0	33	
その他	9,279	0	0	0	0	8,721	0	0	0	0	
業種別残高計		94,708	16,754	0	0	26	94,298	16,763	2,950	0	64
1年以下		62,704	1,121	0	0		59,946	1,132	0	0	
1年超3年以下		856	856	0	0		682	682	0	0	
3年超5年以下		6,068	2,165	0	0		6,031	2,079	49	0	
5年超7年以下		903	903	0	0		1,627	1,047	580	0	
7年超10年以下		984	984	0	0		3,807	1,668	2,139	0	
10年超		10,558	10,558	0	0		10,182	10,000	182	0	
期限の定めのないもの		12,635	167	0	0		12,023	155	0	0	
残存期間別残高計		94,708	16,754	0	0		94,298	16,763	2,950	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	3	—	1	3	3	5	—	3	5
個別貸倒引当金	26	29	0	26	29	29	19	1	28	19

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	5年度						6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	26	29	0	26	29		29	19	1	28	19	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	26	29	0	26	29		29	19	1	28	19	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

飲食・サービス業												
上記以外	10	14	0	10	14	0	14	12	0	14	12	0
個人	16	15	0	16	15	0	15	7	1	14	7	0
業種別計	26	29	0	26	29	0	29	19	1	28	19	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		5 年度			6 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	0	4,894	4,894	0	7,665	7,665
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	7,212	7,212	0	7,791	7,791
	リスク・ウエイト 20%	0	65,487	65,487	0	62,717	62,717
	リスク・ウエイト 35%	0	438	438	0	361	361
	リスク・ウエイト 50%	0	13	13	0	12	12
	リスク・ウエイト 75%	0	1,368	1,368	0	1,403	1,403
	リスク・ウエイト 100%	0	13,847	13,847	0	12,192	12,192
	リスク・ウエイト 150%	0	7	7	0	51	51
	リスク・ウエイト 250%	0	2,046	2,046	0	2,106	2,106
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	95,312	95,312	0	94,298	94,298

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 J A では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 J A では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	5年度			6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者 向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	62	0	0	44	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	62	0	0	44	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び 手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,186,126	3,186,126	3,140,692	3,140,692
合計	3,186,126	3,186,126	3,140,692	3,140,692

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもとに、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なる

ショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
    - 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
    - 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.26年です。
  - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
    - 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
    - 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
    - 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
    - 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
  - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
    - 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
    - なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
  - ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
    - 内部モデルは使用しておりません。
  - ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
    - $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、長期の貸付金の増加によるものです。
  - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
    - 該当ありません。
- ◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明
    - リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
    - 特段ありません。

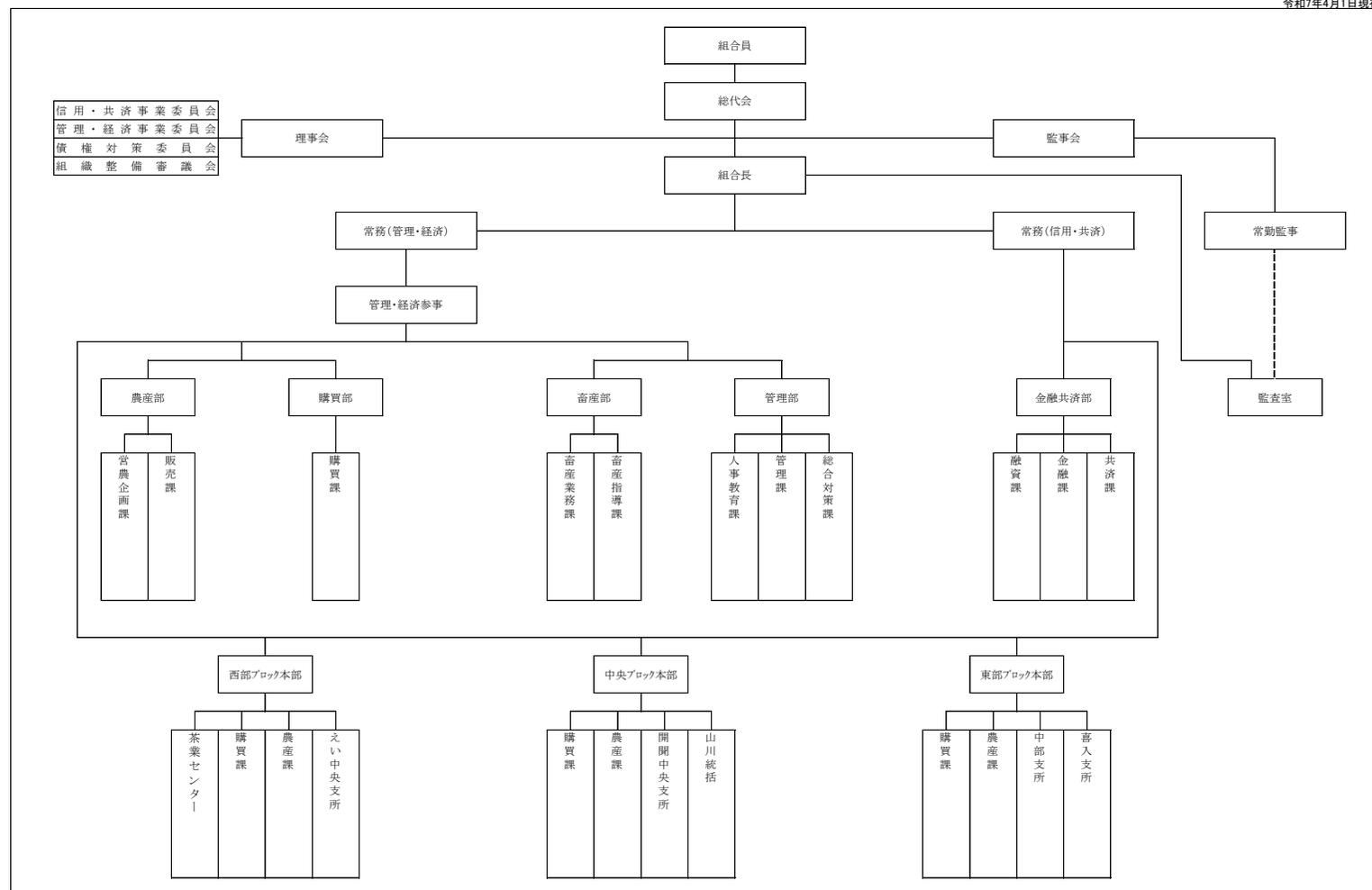
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	202	21	121	49
2	下方パラレルシフト	0	0	0	5
3	スティープ化	219	203		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	78	118		
7	最大値	219	203		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,607		4,573	

# 【JAの概要】

## 1. 機構



## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和7年2月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	福吉 秀一	理事	伊瀬知 省一
代表理事常務	中川路 慎	理事	満永 郁郎
常務理事	濱崎 正人	理事	雪丸 あゆみ
理事	仮屋崎 義弘	理事	永吉 ゆりか
理事	島崎 一幸	理事	蓮子 さゆり
理事	高崎 知一	代表監事	石坂 照義
理事	水迫 智弘	監事	梶山 俊孝
理事	田中 喜巳	監事	下川 良二
理事	岡元 和人	監事	濱藺 徹
理事	西元 弘行	監事	前畠 修一
理事	福里 彰	員外監事	新保 健一
理事	東川 勝広	常勤監事	窪田 茂穂
理事	迫中 誠一		

## 3. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	5年度	6年度	増減
正組合員	5,726	5,549	▲177
個人	5,598	5,417	▲181
法人	128	132	4
准組合員	3,823	3,773	▲50
個人	3,643	3,602	▲41
法人	180	171	▲9
合計	9,549	9,322	▲227

## 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
いぶすき農協野菜部会協議会	1,324
いぶすき農協果樹部会	26
生産組織茶業部会	291
一心三葉会えい支部	47
いぶすき農協観葉植物部会	48
いぶすき農協熱帯くだもの部会	10
いぶすき農協でん粉原料用かんしょ連絡協議会	90
JAいぶすき産直部会	422
和牛生産部会	92
肥育牛部会	27
ブロイラー・種鶏部会	16
いぶすき農協青色申告会	237
いぶすき農協女性部会	614
いぶすき農協青年部会	190

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

## 6. 地区一覧

鹿児島市（旧喜入町） 指宿市（旧指宿市・旧山川町・旧開聞町） 南九州市（旧穎娃町）	の区域
---	-----

## 7. 沿革・あゆみ

平成 4 年 12 月	指宿地区 5 農協合併承認
平成 5 年 3 月	いぶすき農業協同組合 設立
平成 5 年 4 月	えい紅さつま かがしまブランド産地指定
平成 5 年 4 月	JAいぶすき第 1 回臨時総会
平成 5 年 8 月	本所・増築引渡式
平成 5 年 9 月	揖宿畜連の包括承継登記
平成 6 年 9 月	総合情報システム稼働式
平成 7 年 6 月	JAいぶすき本所事務所 山川町へ移転
平成 7 年 8 月	葬祭センター「ルミエール」事業開始
平成 8 年 8 月	新堆肥センター起工式
平成 9 年 11 月	えい茶生産額 93 億円・えい茶共販額 68 億円突破記念大会
平成 9 年 5 月	いぶすきの味のふるさと便初出荷出発式
平成 9 年 11 月	「ふれあいの日」スタート
平成 9 年 12 月	新堆肥センター・山川広域育苗センター落成式
平成 10 年 5 月	ソラマメ かがしまブランド産地指定
平成 10 年 6 月	産地直売所開所式
平成 10 年 6 月	クリンティかがしま・えい茶業有限会社設立
平成 10 年 10 月	かぼちゃ集選果施設起工式
平成 10 年 12 月	広域育苗施設設置稼働（山川育苗センター）
平成 10 年 12 月	ルミエール開聞斎場落成式
平成 11 年 4 月	クリンティかがしま・えい茶業有限会社茶工場落成式
平成 13 年 7 月	いぶすき実えんどう かがしまブランド産地指定記念大会
平成 14 年 1 月	堆肥センター尿処理施設お披露目式
平成 15 年 6 月	次期総合情報システム稼働式
平成 17 年 2 月	ルミエール指宿斎場起工式
平成 17 年 7 月	ルミエール指宿斎場落成式
平成 17 年 11 月	ルミエール山川斎場起工式
平成 18 年 1 月	新「指宿市」指定金融機関業務開始
平成 18 年 4 月	ルミエール山川斎場落成式
平成 18 年 10 月	穎娃町指定金融機関業務開始
平成 19 年 4 月	ルミエール喜入斎場落成式
平成 19 年 8 月	開聞セルフ S S オープン
平成 19 年 9 月	西えいセルフ S S オープン
平成 20 年 1 月	「クリンティかがしま・株式会社」設立
平成 20 年 4 月	喜入支所リニューアルオープン

平成 20 年 11 月	ルミエールえい齋場起工式
平成 21 年 3 月	ルミエールえい齋場落成式
平成 21 年 4 月	山川港特産市場「活お海道」開場
平成 22 年 9 月	「いぶすき菜の花株式会社」設立
平成 23 年 12 月	「JA南薩拠点霜出澱粉工場」落成式
平成 25 年 1 月	南部支所新装オープン
平成 26 年 8 月	畜産事業共同体設立総会
平成 26 年 10 月	青戸給油所起工式
平成 27 年 1 月	えい人參選果機竣工式
平成 27 年 2 月	青戸給油所落成式
平成 27 年 12 月	あっど！いぶすきみのり館オープン
令和 2 年 1 月	移動購買店舗「スーパーなのはな号」運営開始
令和 4 年 5 月	新開聞購買店舗竣工式
令和 5 年 12 月	JAいぶすき誕生 30 周年祭
令和 6 年 1 月	新えい中央支所移転オープン
令和 6 年 2 月	西部ブロック本部経済拠点事務所移転オープン
令和 6 年 4 月	西部ブロック本部青戸購買店舗リニューアルオープン
令和 6 年 5 月	ふれあいプラザオープン

## 8. 店舗等のご案内

(令和7年2月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本所	指宿市山川成川 3830	0993-35-3411	
喜入支所	鹿児島市喜入町 7096	099-345-1211	A T M
中部支所	指宿市西方 2926-1	0993-25-4211	A T M
本所 山川統括	指宿市山川成川 3830	0993-35-3411	A T M
開聞中央支所	指宿市開聞十町 1257-1	0993-32-3131	
えい中央支所	南九州市颯娃町牧之内 1816	0993-36-1131	A T M
あっど!いぶすき みのり館	指宿市西方 2924-9	0993-26-4700	
喜入購買店舗	鹿児島市喜入町 7096	099-345-2083	
小川購買店舗	指宿市山川小川 577	0993-34-0505	
開聞購買店舗	指宿市開聞十町 1257-1	0993-32-2998	
えい購買店舗	南九州市颯娃町牧之内 1806	0993-27-3711	
青戸購買店舗	南九州市颯娃町上別府 1145-4	0993-39-1148	

※指宿市役所本庁・Aコープ開聞店・Aコープ青戸店にもA T Mを設置しています。

＜組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	83
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	84
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	47
○事務所の名称及び所在地	88
○特定信用事業代理業者に関する事項	85
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	16～25
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	7
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	48
・経常利益又は経常損失	48
・当期剰余金又は当期損失	48
・出資金及び出資口数	48
・純資産額	48
・総資産額	48
・貯金等残高	48
・貸出金残高	48
・有価証券残高	48
・単体自己資本比率	48
・剰余金の配当の金額	48
・職員数	48
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	48
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	49
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	49
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	49
・受取利息及び支払利息の増減	50
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	66
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	66
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	51
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	51
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	51
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	52

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	52
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	53
・主要な農業関係の貸出実績	54
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	53
・貯貸率の期末値及び期中平均値	66
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	57
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	58
・有価証券の種類別の平均残高	58
・貯貸率の期末値及び期中平均値	66
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10～11
○法令遵守の体制	11～12
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～10
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12～13
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26～29,45
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	55
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	56
○自己資本の充実の状況	68～82
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	58～59
・金銭の信託	59
・デリバティブ取引	59
・金融等デリバティブ取引	59
・有価証券店頭デリバティブ取引	59
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
○貸出金償却の額	57
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	47

## <自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	68～69
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	15
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	15
・信用リスクに関する事項	10,73～76
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	79
・金利リスクに関する事項	80～82
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	70～72
・信用リスクに関する事項	77～78
・信用リスク削減手法に関する事項	77～78
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
・証券化エクスポージャーに関する事項	79
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	79～80
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	78
・金利リスクに関する事項	80～82